

総合教育センターにおける不登校生徒への支援

—「ほっとスペースあせび」における取組を中心に—

特別支援・相談課 教育相談担当 高曽根浩三 寺内 壽 鳴川かおり
平山 隆恵 板東 郁美

要 旨

県内における中学校・高等学校の不登校生徒を支援する取組が不足しているという現状を受け、総合教育センターとして居場所づくりに取り組んでいる。心理学を学ぶ大学院生が企画を考え、様々な活動を通じて、生徒の悩みや不安に寄り添っている。居場所の必要性和有用性をまとめ、研修で活用できる教材開発を行った。

キーワード：不登校生徒支援，安心，居場所づくり

I はじめに

県内における不登校生徒数は、中学校・高等学校ともに減少傾向にある。しかし、総合教育センター（以下、当センターと表記）への不登校に関する相談件数は年々増加しており、平成26年度以降、全相談の中で最も多いものとなっている。

当センターへの相談事例から中高校生の不登校問題を考えたとき、課題の1つとして「居場所」の不足があげられる。徳島県では、利用できる公的機関も少ないため、不登校高校生をかかえる保護者から「子供が学校以外に行く場所がない」という声を耳にすることが多い。また、「教育支援センター（適応指導教室）」（以下、教育支援センターと表記）に通いづらい不登校中学生の保護者からも同様の悩みが聞かれる。不登校の子供をもつ保護者が情報を得たり、交換したりする場所も不足している。

学校不適応対策調査研究協力者会議報告「登校拒否（不登校）問題について－児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して－」（平成4年文部科学省）では、「心の居場所」を「自己の存在感を実感し精神的に安心していられる場所」とし、学校がその役割を果たすことを求めている。

当センターにおいては、「不登校生徒が安心して過ごし、自己肯定感を高めることができる心の居場所」を提供したいと考えた。そこで、平成26年度を試行期間として高校生向けの「ほっとスペースあせび」を開設し、平成27年度以降は対象を中学生にも拡大し、本格実施とした。「ほっとスペースあせび」では、鳴門教育大学臨床心理士養成コースの大学院生をスタッフメンバーに迎え、生徒の悩みや不安に寄り添いながら様々な活動を行っている。また、当課の指導主事も教員としての経験を生かし、学校生活や進路の悩みについて個別相談に応じたり、必要に応じて学校と連携を図ったりしながら、生徒と保護者を支援している。「ほっとスペースあせび」に参加していた生徒からは「この場所があってよかった」という声が聞かれている。

平成30年2月に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」には、「学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援（第13条）」が明記されている。また、「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」（平成28年文部科

学省)には、「学校外の公的機関等の整備充実」が教育委員会に求められる役割の1つとしてあげられており、当センターにおける「ほっとスペースあせび」を中心とした支援の充実は重要であると考えられる。

本研究では、「当センターが行う居場所づくり」の意義を明確にするとともに、よりよい支援の在り方を検討していく。さらに、生徒にとって「居場所」が果たす役割や相談機関・専門家との連携の重要性について教職員に伝達していくために教材開発を行い、教育相談研修等での活用について検討していく。

Ⅱ 内容

1 居場所づくりに関する先行文献研究

先行文献の研究により、子供たちにとっての居場所に求められることは、共通して「安心して、自分らしくいられる場所」であると考えられる。中でも、公立の不登校専門校ASU（奈良県大和郡山市が設置した特区学校）の取組では「最も重要なことは、子どもや保護者へのかかわり方の質を高め、深くかかわり、心理的な居場所になることです」と述べられており、「ほっとスペースあせび」と共通する視点が多い。臨床心理学を学ぶあせびスタッフと、教員の専門性をもつ当センタースタッフの協働により、生徒を理解し、スタッフとの関係の中から自己肯定感を育む「ほっとスペースあせび」の方向性を考えていく上で、参考になる部分が多かった。

なお、研究した文献は以下のとおりである。

- 1 「中学生の「居場所環境」と学校適応との関連に関する研究」
筑波大学大学院博士課程 杉本希映 庄司一子
(『Japanese Journal of School Psychology 2006』 31～39ページ)
- 2 『不登校の子どもと保護者のための＜学校＞』 千原雅代 2015
- 3 「特集 若者にとっての人とのつながり」 平成29年度子供・若者白書
- 4 「生きづらさを抱える子とどう向き合うか」 渋井哲也 『月刊生徒指導2017 12月号』
- 5 「子どもの居場所と臨床教育社会学」 住田正樹 『教育社会学研究第74集(2004)』
- 6 「子どもたちとゆっくりかかわれない学校現場」 帝京大学教授 元永拓郎
(『児童心理2017年9月号』)
- 7 「中学校における居場所に関する研究」
九州大学大学院人間環境学府 田中麻貴 田嶋誠一 2004

2 平成28年度以降の中高生不登校相談まとめ

当センターへの不登校相談では、学年別でいうと、高校1年生の相談件数が最も多い。その背景には、目標としていた高等学校に入学できず、挫折感や敗北感をもってしまい、高校生活になじめなかったことが1つの要因としてあると考えられるとともに、反対に、目標としていた高等学校へ頑張って入学を果たしたものの学業や学校の雰囲気について行けない、こんな高校生活を望んでいたのではないといったことも要因として考えられる。また、中学校とは違う部活動での上下関係なども要因として考えられる。高校1年生について相談が多いのが中学3

年生である。中学3年生は高校受験のストレスを感じ、学業成績の変化に一喜一憂していく中で、自己肯定感が低くなってしまっている状況が考えられる。

さらに、保護者が子供の発達に偏りを感じて当センターに相談してくるケースも増加している。小学校から中学校段階までは、「何とかやれていた」という状況であった生徒も、高等学校で人間関係を築く際に、コミュニケーションがうまくいかず不登校になってしまう。高等学校で登校しにくくなったときに、「他の子供と何か違うのだろうか」という疑念を抱き、様々な情報と照らし合わせ、「発達障がいではないか」と感じ、相談をするという保護者も見られる。また、生徒自身もインターネット等で調べ、自分自身の状況を当てはめて不安になっているといった相談もここ数年増加している。

相談内容としては、高等学校では生徒、保護者とも不登校による欠席日数の増加に伴う進級や留年への影響、進路変更についての大きな不安があげられる。基本的な情報が十分に理解できておらず（生徒が不登校であるため、どうしても情報が入りにくいといった現状があげられる）、具体的な道筋がわからないための不安感が大きい。また、叱ったり、なだめたり、家族でできる手を尽くしても子供の状況が変わらず、今後どうしたらよいかという相談も多い。当センターとしてはスクールカウンセラー、医療機関、発達障がい者総合支援センター等専門家やライフサポーター、ほっとスペースあせび等を紹介している。保護者は外部関係機関の利用や、生徒が家族以外の人と関わることで改善してほしいと考えており、家族で抱えることに限界を感じている場合も見られる。

以上の状況を考えると、不登校生徒が安心して過ごし、自己肯定感を高めることができる心の居場所づくりを行うことは有意義であると思われる。

保護者と生徒にとっての居場所ができることによるメリットについてまとめると以下のとおりである。

（１）保護者にとって

- ① 十分理解できていなかった進級、進路に関する情報や、教員との関わり方について相談できる。
- ② 生徒が家庭以外の場所に出向き、スタッフと関わる様子を知ることで、これまで家族だけで対応していたために生じていた「行き詰まり感」、「今後について抱いていた不安感」を軽減できる。

（２）生徒にとって

- ① 中学校・高等学校での生活において様々な要因で不登校となり、将来に不安を抱いていた生徒が、自分のことを受け入れてくれるスタッフと出会うことにより、自己肯定感を高め、元気になれる。
- ② 進級、進路、学校生活についての相談をすることで、将来への不安が軽減し、希望が持てるようになる。
- ③ 人との関わりの中で活動する喜びや協働することの楽しさを味わうことができる。

３ 教育支援センターとの比較研究

県内３か所の教育支援センターの見学を行い、各教室での重点目標や成果と課題について聞き取り調査を行った。

(1) X市適応指導教室

- ・現職中学教員、臨床心理士を目指す指導員、臨床心理学コース大学院生等のスタッフで、「いつでも学校に戻れるように」ということを目標に活動している。学校との連携を密にする中で、教育支援センターの環境や活動内容も学校に準じて行われていた。個に応じた関わりを大切に、保護者と児童生徒への教育相談も充実していた。現職中学教員のきめ細やかな心配りとスタッフをまとめていくリーダーシップにより、安定感が感じられた。
- ・教員と、心理士を目指す指導員や院生の両者が関わるという点では、「ほっとスペースあせび」と共通する。「学校の前段階の居場所」という印象が強く、受験などを機に学校復帰を目指す生徒には大きなサポートになると考えられた。

(2) Y町適応指導教室

- ・20年の歴史があり、活動内容も多岐にわたり充実している。指導の中心となっているのは教員ではなく、開設当初からの相談員であり、大変多くの不登校生と関わった経験は児童生徒の理解と児童生徒との関わりに、大いに生かされていることが感じられた。現在も多くの児童生徒が登級しているが、初めて来談する児童生徒、受験を目指す児童生徒、集団生活が苦手な児童生徒等、入級時に保護者や児童生徒と面談をして対応している。元教員、塾講師、卒業生、民生委員、スクールサポーター、大学生等スタッフが多いことも、児童生徒理解には有効だろう。またスクールカウンセラーによる定期的な訪問もあり、教育相談に関して専門的な支援が受けられる。
- ・「ほっとスペースあせび」と比較すると規模が大きい。長い歴史の中で、様々な工夫がなされた活動内容からは得られるアイデアが多い。また、中学校を卒業した卒業生にとっても継続して居場所となっているという点では、高校生にとっても安心できる「ほっとできる場所」となっている。

(3) Z市適応指導教室

- ・Y町と同様に、多くの不登校生が登級している。スタッフも教員、元教員、学生ボランティアに加え、今年度からスクールカウンセラーが常駐しているのが大きな特徴である。様々な専門性をもつ年齢も経験も多様な指導員が配置されており、多様な児童生徒に対応できる。
- ・個人懇談の実施、不登校を考える親の会を年に4回実施するなど、保護者支援に力を入れているところは特に学びたい部分であると感じた。ケース会議では、大学教員のスーパーバイズを受け、スタッフが不登校問題に関して専門的な知見を身に付ける機会がある。
- ・卒業生や退級者が在級児童生徒に経験談を話してくれる交流会をもつというのも、参考になる。
- ・教員と心理士の考え方の違いということが課題に挙げられていた。それぞれの専門性を生かしながら協働していくことは「ほっとスペースあせび」でも大切にしている点であり、常に課題意識をもつ必要がある。両者のもつ良さをどのように融合していくかということを考えていきたい。

(4) まとめ

教育支援センターは、学校への復帰ということを目指して学校生活をイメージできるような時間割や活動を行っている。専門家をスタッフに加え、保護者との対話も重視しながらの取

組はすばらしいものである。当センターが考えている「ほっとスペースあせび」は、学校復帰を促すものというよりは、安心できる居場所を提供するという意味において、教育支援センターに向かうための第一歩につながるような取組であると考ええる。全市町村に教育支援センターが存在しないということを考えると、さらにステップアップして、教育支援センターのような取組を加えていくことが必要とされてくるであろうと予測される。ただ、現在は「ほっとスペースあせび」の機能としてそこまでは至っていない。

4 「ほっとスペースあせび」の成果と課題及び課題に対応した取組

(1) 成果

- ① ものづくりやゲームなどで、大学院生や、同じように学校に行きにくくなっている同年代の生徒たちと関わり合いながら様々な体験ができ、「できた」、「完成した」という達成感を味わうことができた。
- ② 作品づくりで手間取っているときに、スタッフが寄り添って手伝ったり、アドバイスをしたりしてくれるので、安心して活動ができていた。
- ③ 生徒自身の言葉について大学院生が真剣に受け止め、発言の中に込められている気持ちを見付けだしてくれたので、大学院生の言葉を感情的になることもなく素直に受け入れることができていた。
- ④ 生徒の感想の中にも「わかってきている」、「スタッフに会うとほっとする」、「あせびには必ず行きたい」というものがあり、学校に行くよりは緊張が少なく、疲れない場所を提供できた。
- ⑤ 次（学校への登校、大学進学、社会的自立）へのステップとなる場所として、保護者も含めた相談活動も行った。結果として、自分の目標を決め、進路先を決定し、充実した生活を送っている生徒もいた。「ほっとスペースあせび」で経験した「人との関わり」が、次の居場所で「生きる力」となっていると考えられる。

(2) 課題と対応

① 取組内容のさらなる充実

大学院生が2名で対応するという形をとっていたが、人数が増えたときに対応が難しくなってしまう。実際に参加者が2名になった時点で個別対応のみに追われてしまうことになり、客観的な視点で生徒観察をする余裕がなくなってしまうという状況になった。また、当センタースタッフとの役割分担が不明瞭で、人手が足りないときに関わるのか、最初から積極的に関わるのかが中途半端な状態にもなっていた。

対応策として、大学院生スタッフの充実を図るため、人数を増やして対応するようにした。増員することにより、進行役や生徒対応、全体の状況把握などが可能になったと考えられる。複数でフォローし合うこともでき、後で行うシェア（共通認識）の際にも意見が多く出てくるようになった。活動記録は大学院生と当センタースタッフのそれぞれでとっている。できるだけ気付いたことを丁寧に記録し、後になっても振り返ることができるようにしている。それらの記録をもとに生徒に寄り添う方法や、言葉かけの仕方などを検討したり、当センターが手に入れている情報を共有するようにしている。結果として大学院生にとっても安心できる場所になっていったと考えられる。さらに、月に1回内容検討会を実施していたが、その際に、大学院生、当センタースタッフに指導教官も加えてケース会議を持ち、支援の在り

方についての検討を行った。

② 参加者が少ない

やはり参加者が少ないということ（2名程度）が大きな課題であると考えられる。広報の方法や、教員に対しての取組の紹介がもっと必要であると考えられた。

当センターのホームページにも活動内容を毎月更新し掲載しているが、不登校生徒の来所相談の時にも「ほっとスペースあせび」についての紹介を行ったり、校長会でのチラシ配付などの広報活動を行ったりした。また、カウンセラー養成講座やカウンセリングゼミナールで、直接生徒に関わってくれる先生方に広報を行ったり、近隣の中学校や高等学校に直接出向き、取組の説明を行ったりした。結果として参加者は微増し、参加生徒同士のネットワークも広がっていった。ライフサポーターにも浸透しつつあり、相談等の機会に勧めてもらう方向で取り組んでいる。「ほっとスペースあせび」への参加が、「まなびの丘フェスティバル」というセンター全体の行事への参加につながるなど、広がりを見せている。

③ 保護者の会の持ち方

生徒たちにはつながりができてきており、「ほっとスペースあせび」の雰囲気は非常にいいものになってきている。明るい笑い声が2時間の間に何度も起きるようになっていく。しかし、生徒たちのつながりに比べて、保護者同士のつながりはまだ十分でない。相談があるときに個別には話を聞くことができるが、お互いに悩みや苦しみを吐き出し合う場がなく、保護者の居場所ができあがっていないのが現状である。家庭環境もそれぞれ違うので難しい面もあるが、現在送迎をしている保護者は、待っている間に雑談をするなど、少しずつつながりを持ち始めている。次の企画なども保護者同士で確認し合っており、自分の子供以外の生徒との交流も進みつつある。

④ 学校との連携について

学校現場にもっと周知していくためには、こちらから訪問させてもらい、研修会等をもつ必要がある。また、研修で利用するための資料も作成する必要がある。今回の研究によって、今まで当センターが所属職員に行ってきた「センター内研修」で使用していたプレゼンテーションの中身を精選し、研修資料を作成した。今年度のカウンセリングゼミナールや各種研修で、活動の成果や効果について啓発活動を行った（資料1参照）。

Ⅲ 成果と課題

1 成果

（1）教育相談における不登校生徒への支援

今回の研究を通じて、不登校生徒にとって「ほっとスペースあせび」の必要性が改めて感じられ、居場所として残していくように大学院生と取り組むことにより、継続できたことは大きな成果であったと考える。

（2）当センターにおける研修への活用

当センターにおける「センター内研修」に使用しているプレゼンテーションを見直し、当センターで実施するカウンセリングゼミナールやフレッシュ研修など、様々な研修の場で当センターの相談業務についての紹介や、教育相談についての啓発活動を行った。また、要請があれば各学校でも研修を行うことが可能となっている。

2 課題

(1) 参加者の確保

様々な場を通じて広報活動を行ったり、近隣中学校や高等学校へは直接訪問し、広報したりした。その結果、微増（具体的には2名が6名程度）したが、県内の不登校生徒数から考えると更なる広報が必要であると考ええる。今後は、相談活動での関わりやライフサポーター、スクールカウンセラーと連携をとりながら、参加者を確保していくことにより、継続していく必要がある。

IV おわりに

今回の研究により、不登校生徒の居場所をつくることができたということは、大きな成果であったと考えている。不登校生徒支援を行っている団体等は、全国に多く存在するようになっている。そこでのコンセプトは、「卒業のない居場所づくり」というものが多く、卒業したからここには来ることができないという状況をつくってはいけないという意見が多い。いくつになっても戻ることができる居場所を作り、ネットワークでつなげていこうという動きが始まっている。当センターは中学生・高等学校生を対象にした活動を行っているが、将来的には広がりのある、センターという枠を超えた連携が必要となってくるのかもしれない。ただ、今は自分たちにできることを拡大していけるよう、今後も努力を重ねていく所存である。

平成30年度 センター内 教育相談研修

不登校・いじめ問題への対応について

徳島県立総合教育センター
特別支援・相談課



平成30年10月3日・5日・18日実施

本日の研修

- ①不登校・いじめの現状について
- ②特別支援・相談課の事業について
 - ・教育相談
 - ・ライフサポーター（LS）
 - ・「ほっとスペースあせび」



内閣府『若者の生活に関する調査』報告書（H28, 9月）

「子ども・若者育成支援推進法」（H22）「子ども・若者が社会生活を円滑に営む上で困難を有することとなった原因の究明、支援の方法等に関する必要な調査研究を行うように努めるものとする」

全国の市区町村に居住する満15歳から満39歳の者、本人5000人と同居する家族が対象。「ひきこもり」に該当する子供・若者の人数やそのきっかけ、必要としている支援内容などについて調査。

「ひきこもり」を始めとする困難を有する子供・若者への地域支援ネットワークの形成促進につなげることを目的とする。

ひきこもり全国推計（54万）人超

広義のひきこもり群（定義）

※今回の調査では、社会的自立に至っていないかどうかに着目して、以下のように定義する。

「Q20 ふだんのくらし外出しますか。」について、下記の5～8に当てはまる者
 5. 趣味の用事ときだけ外出する
 6. 近所のコンビニなどには出かける
 7. 自宅からは出るが、家からは出ない
 8. 自宅からほとんど出ない
 Q20で6、7又は8に該当する者を「狭義のひきこもり」、5に該当する者を「準ひきこもり」とし、「狭義のひきこもり」と「準ひきこもり」の合計を「広義のひきこもり」とする

かつ
 「Q22 現在の状態となってどのくらい経ちますか。」について、6ヵ月以上と回答した者
 であって、

「Q23 現在の状態になったきっかけは何ですか。」で、
 ①「病気（病名：）」を選択し、病名に統合失調症又は身体的な病気を記入した者、
 ②「妊娠した」を選択した者、
 ③「その他（）」を選択し、（ ）に自宅で仕事をしている旨や出産・育児をしている旨を記入した者
 又は

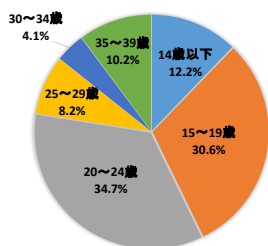
「Q13 あなたは現在働いておられますか。」で、「専業主婦・主夫又は家事手伝い」と回答した者

「Q18 ふだんご自宅にいとときによししていることすべてに○をつけてください。」で、「家事・育児をする」と回答した者
 を除いた人数

内閣府『若者の生活に関する調査』報告書より（H28, 9月）

ひきこもりの状態になった年齢

- ・14歳以下（3）
- ・15～19歳（2）
- ・20～24歳（1）
- ・25～29歳（5）
- ・30～34歳（6）
- ・35～39歳（4）



内閣府『若者の生活に関する調査』報告書より（H28, 9月）

ひきこもりの状態になったきっかけ

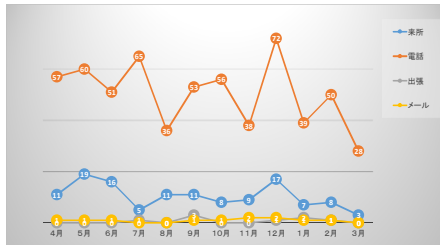
※上位五つ、複数回答

- ★ 不登校（小学校・中学校・高校）
- ★ 職場になじめなかった
- ★ 就職活動がうまくいかなかった
- ★ 人間関係がうまくいかなかった
- ★ 病気

内閣府『若者の生活に関する調査』報告書より（H28, 9月）

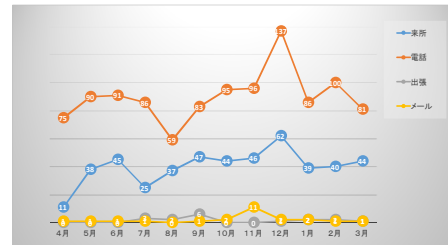
教育相談実績 件数 (H29)

総数 749件



教育相談実績 回数 (H29)

総数 1598回



総合教育センターにおける教育相談の現状 【H29年度校種別相談内容】

相談件数749件の内、小中高では、不登校が1位となっています。
また、不登校の相談が相談内容全体に占める割合は、高校では34%、中学校では48%、小学校では25%となっています。

	保・幼	小学校	中学校	高校	合計
1位	しつけ・育て方 発達の違い 発達障がい	不登校	不登校	不登校	不登校
2位	就学相談 言語障がい	発達障がい 学校・教師との 関係	友人関係	学校・教師との 関係	学校・教師との 関係
3位	友人関係 集団不適応 進路適性 他	しつけ・育て方	家族関係	進路適性	発達障がい

総合教育センターにおける教育相談の現状 【H29年度内容別相談件数】

- **不登校**・・・210件
(小70, 中73, 高53, 特14)
- **いじめ**・・・18件
(小7, 中6, 高3, 特2)

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」 (平成29年3月)

- 「**生命心身財産重大事態**」
・・・いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- 「**不登校重大事態**」
・・・いじめにより当該学校に在籍する児童が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

「生命心身財産重大事態」

次の事例は「重大事態」に該当する？

- ・ カッターで刺されそうになったが、咄嗟にバッグを盾にしたため刺されなかった。
- ・ 多くの生徒の前で、ズボンと下着を脱がされ裸にされた。
- ・ わいせつな画像や顔写真を加工した画像をインターネット上で拡散された。

※上記の事例については、通常このようないじめの行為があれば、児童生徒が**心身又は財産に重大な被害が生じると考え、いじめの重大事態**として捉えた。

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン(別紙)」より

「不登校重大事態」

- ・【定義】…欠席日数が年間30日であることを目安としている。
- ・【基本方針】…ただし、児童生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、上記目安にもかかわらず、学校の設置者又は学校の判断により、迅速に調査に着手することが必要である。

※いじめの事案で被害児童生徒が学校を退学した場合又はいじめの事案で被害児童生徒が転校した場合は、退学・転校に至るほど精神的に苦痛を受けていたということであるため、**生命心身財産重大事態**に該当することが十分に考えられ、…

『いじめの重大事態の調査に関するガイドライン』より

不登校の子供の目線で気持ちを考えると？

絶対に泳いで渡れると思っていた川を他の子と一斉に渡ろうとして、1人だけ溺れてしまったようなもの。

- ×「なぜ溺れたのか」
- ×「泳ぎ方を練習しなかったから溺れたんだ」

○まず、安全な場所に助け上げる。



まずは、助けましょう。
溺れている最中に責めてはダメです。

『学校の先生・S・CIにも知ってほしい 不登校の子どもに何が必要か』より

不登校の子供の気持ち



- ① 恐怖 「あー、怖かった」
- ② 拒否 「川(学校)に近づかないようにしよう」
「川(学校)のことは思い出すのもいや」
- ③ 自責 「なぜ自分だけ溺れたんだろう(不登校になったんだろう)」
- ④ 不安 「いつか泳いで渡れる日(学校に行ける日)が来るのだろうか」
- ⑤ 焦り 「どうすれば泳げるように(学校に行けるように)なるのだろうか」

『学校の先生・S・CIにも知ってほしい 不登校の子どもに何が必要か』より

「なぜ溺れた(不登校になった)のかな？」
「何がいけなかったのか？」と考えられるようになるには時間がかかる。

恐怖心が消え、心が落ち着いてから初めて冷静に考えることができる。



自分の弱点と向き合い、弱点を克服しようとするには、時間と支えてくれる人の存在が必要



『学校の先生・S・CIにも知ってほしい 不登校の子どもに何が必要か』より

学校でしか学べないこと、学校で経験させたいことはもちろんあります。

でも、不登校は「悪」や「罪」ではありません。

「悪いこと」と考えると、「そんなことでは将来やっていけない」、「学校に行かせなければならぬ」という以外の思考が生まれません。

それは溺れている子供に浮き輪を投げずに、苦しませることになってしまいます。



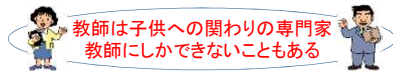
お願いだから、まず、浮き輪投げてー！

不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

- ・ 不登校というだけで **問題行動** であると受け取られないよう配慮すること。
(義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する基本指針)
- ・ 不登校児童生徒への支援は、児童生徒の **社会的な自立** を目指して行われることが必要。
(「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」不登校に関する調査研究協力者会議)
- ・ 不登校の時期が **休養** や **自分を見つめ直す** 等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上のリスクも存在する。
(「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」不登校に関する調査研究協力者会議)

「原因探し」より、今できることを！

原因探しは、不登校のきっかけをつかむことにはつながります。でも、不登校解決の目的ではありません。目的は、将来社会に出て自立すること。



- ・児童生徒をよく観察、話をしっかり聞いて、問題の正しい見立てをする。
- ・リソースを活かして関わる。
- ・不登校になった子供の好きなものを知る。
- ・その子供に合った関わり方をする。
- ・子供がふっと手を止め、心を留める会話を心がける。

総合教育センターで行っている各種相談

(電話相談・来所相談・出張相談・メール相談)

不登校、発達についての相談など、教育に関する様々な相談をお受けしています。

- 対象：18歳までのお子さん、保護者、教員等
- 相談日時：土日、祝日を除く午前9時から午後5時まで
- 来所相談は、電話での予約が必要です。面接時間は1回50分です。
- 出張相談は、来所相談で必要が生じたときに、学校等へ出向きます。
- 教員の指導上の相談にも応じます。**



ライフサポーター派遣

不登校でひきこもりがちな児童生徒の家庭や、別室登校をしている児童生徒の学校に臨床心理学を学ぶ大学院生(ライフサポーター)が訪問し、児童生徒の自立に向けて、悩みや不安の解消に向けて支援する活動です。児童生徒の悩みに寄り添いながら、一緒に活動を行います。

ライフサポーターは、親でも友達でも先生でもない“ななめの関係”で関わります。目の前の困難や、悩みを解決していくときの、ちょっと先を行くモデルになってくれる存在です。



派遣について

- ◆不登校の児童生徒(小・中・高等学校・特別支援学校)が対象です。
- ◆1名の児童生徒につき、同性のライフサポーターを1名派遣します。
- ◆保護者・学校派遣の費用負担はありません。
(ただし、ライフサポーターが児童生徒と活動する際の費用は保護者負担となります。)
- ◆ライフサポーターは月ごとに活動報告書を作成し、大学指導員から指導を受け、活動に生かしていきます。



活動内容

- ◆児童生徒の悩みに寄り添いながら活動を行う。
- ◆例えば・・・近年の活動報告より
 - ・一緒にゲームをしたり、動画を見たりする。
 - ・興味のあることについて話す。
 - ・悩みや不安について話す。
- ◆家庭教師ではないので、学習指導は行わない。

*児童生徒と相談しながら活動をしていく。

*ただし、勉強をすることで不安がおさまったり、話しやすくなったりするときには、寄り添うことはある。



ライフサポーターが関わる中で表れた変化

(H29 各学校の報告より)

- ・ライフサポーターに自分の意思をはっきりと表すようになった。
- ・第三者から自分がどう思われているかといった、周囲を気にするような言動が表れてきた。
- ・徐々に自分の考えや将来についてのことを話すようになってきた。
- ・ライフサポーターや担任などと面と向かって話ができるようになった。
- ・人と話す機会が増え、笑顔が増え明るい印象になった。
- ・落ち着いて家庭で過ごせるようになり、親子にとってよい循環が生まれた。
- ・身なりに気を配って生活できるようになった。



活動状況(H29年度)

◆ライフサポーター登録大学院生数 鳴門教育大学大学院 56名

◆家庭派遣、学校派遣総ケース 16ケース 訪問回数 211回

◆家庭派遣(14ケース202回)

小学校 3ケース 29回

中学校 8ケース135回

特別支援学校 3ケース 38回

◆学校派遣(2ケース 9回)

中学校 2ケース 9回

16ケースのうち、登校・進学 9ケース

* 別室登校、通学指導教室への登校、高校進学を含む。



ほっとスペースあせび



不登校でひきこもり傾向にある中高生に「こころの居場所」を提供します。様々な活動を通して悩みや不安の解消を図り、自己肯定感を高め、学校復帰や社会的自立につながるように支援します。

5月～2月の毎週金曜日、午後1時30分から総合教育センター内「こころとからだのサポートセンター」(特別支援・相談課2階)で行っています。

主な活動内容

- ・体験活動(調理・野菜栽培・工作)
- ・レクリエーション、スポーツ(室内ゲーム・卓球・テニス)
- ・散策(総合教育センター周辺)
- ・進路相談等

* 参加者のニーズにあわせた活動を実施。

* 希望する保護者への個別相談の実施。

* 参加料は無料。(活動に必要な材料費は自己負担)



運営について

- ・「あせびスタッフ」として鳴門教育大学大学院臨床心理士養成コースの院生5名(30年度)を委嘱。
- ・「あせびスタッフ指導員」として鳴門教育大学大学院臨床心理士養成コースの教員を委嘱。また、当課教育相談担当班長、指導主事を委嘱。
- ・定期的に「ほっとスペースあせび担当者会議」を開催し、活動計画の立案・見直しを行うとともに、参加者の情報共有や支援方法の在り方を検討している。



実績

過去2年間及び平成30年度(9月末)のほっとスペースあせび 実績

	実施回数	参加者(のべ人数)
H28	29回	93人(中学生57、高校生19、保護者17)
H29	32回	66人(中学生41、高校生16、保護者9)
H30 (9月末)	14回	24人(中学生7、高校生10、保護者7)

成果

29年度(中学3年生1名→高校進学)
他は継続中



参加してほしい中高生

- ・学校に行けなくて悩んでいる。
- ・教室に入りにくい。
- ・誰かと共に活動したい。
- ・ほっとできる場所がほしい。

